

(町長議案提案説明)

福井町長 議員の皆様、おはようございます。二十四節気の小雪も過ぎまして、にわかに寒さが厳しくなってきたように思います。議員の皆様方にはご健康にご留意いただきたいと思いますが、それでは、早速ですが、町長提案の説明を行いたいと思います。本臨時議会に提出の案件は議案5件です。内訳は条例改正1件、補正予算3件、その他1件です。議案第68号、牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は、平成28年人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の引き上げ、扶養手当の見直しが主なものです。議案第69号、平成28年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、6,855千円となっています。人件費については、総務費の超過勤務、管理職手当を除き人事院勧告に伴う給与改定、人事異動等により約1,800千円の増額となります。給与改定及び人事異動等以外の歳出の主なものを挙げますと、6ページ、2款、総務費の職員手当の超過勤務手当で5,000千円を追加しています。歳入は繰越金を充てています。最終歳入6,855千円を追加し、予算総額を3,081,639千円とする平成28年度一般会計補正予算です。議案第70号、平成28年度牟岐町上水道事業会計補正予算。今回の補正予算は、給与改定と昇格に伴う人件費を増額するもので、収益的支出の営業費用で218千円を追加しています。議案第71号、平成28年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出147千円を減額し、予算総額を908,169千円とするものです。歳出は、人事異動による人件費を減額するものです。歳入は、一般会計繰入金です。議案第72号、過疎地域自立促進計画の変更。過疎地域自立促進計画に新たに産業の振興の項目で、高性能林業機械購入負担事業を追加することが主な変更です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については担当課長から説明をしますのでご審議のほど、どうかよろしく申し上げます。以上です。